

子育てふれあいひろば

1日、3日は育児講座を開催します

お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565 (直通)

子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>



日	月	火	水	木	金	土
		1 講座	2 ひろば	3 講座	4	5
6	7	8 ひろば	9 ひろば	10 親子	11	12
13	14	15 ひろば	16 ひろば	17 親子	18	19
20	21 ひろば	22 ひろば	23 天皇誕生日	24 親子	25	26
27	28	29	30	31		



※10組限定

講師 片平幸美さん
材料費 800円

◆フラワーアレンジメント (3日)

対象 赤ちゃんから就学前のお子さんまで
講師 田鍋いずみ先生

◆親子ビクス(1日)

※子育て支援センターは、キッズルーム開放・育児相談を実施しています。

キッズルーム開放 午前10時～午後3時(月曜日～金曜日) 育児相談 午前9時～午後4時(月曜日～金曜日)

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分 ●会場: 生きいき健康センター

子育てひろば 午前10時～11時30分 ●会場: 大隅弥五郎伝説の里 15日: 岩川地区農業構造改善センター

●会場: 財部保健福祉センター

育児講座 午前10時～11時30分 ●会場 1日: 大隅弥五郎伝説の里 3日: 生きいき健康センター

違法な廃品回収業者との契約トラブル

お問い合わせ先

経済課 消費生活センター ☎ 0986-76-8823

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ

1月27日(水)、午前10時～正午に本庁1階会議室で消費生活弁護士相談会を開催します。相談時間は1人30分です。相談は無料ですが、事前の申し込みが必要です。なお、定員になり次第締め切ります。次の相談会は3月9日(水)に開催予定です。

年末、大掃除などで不要な物を処分するという方も多いと思いますが、「廃品回収を頼んだら高額な請求をされた」というトラブルの情報が、毎年全国の消費生活センターに多く寄せられています。

▽一般廃棄物の収集・運搬は、市区町村に許可を受けた事業者しか行えません。粗大ごみや不用品の処分は、自治体のルールに従って行いましょう。

▽家電リサイクル法に定められている家電(家庭用エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は販売店等に引き取ってもらうことが義務づけられています。無許可の廃品回収業者に安易に回収を依頼することは、トラブルや不法投棄の元になりやすいので注意が必要です。

【事例】

高齢の母が、巡回していた廃品回収業者にテレビとオルガンの回収を依頼した。

業者はそれ以外にも小型冷蔵庫やソファ、消火器などを勝手に持ち出し「回収費用として5万円」と請求してきた。母はそんな金額になると思っていなかった。母は「1万円しかない」と言うと「内金として1万円を払い、残りは振り込んで」と言われた。高額な請求に納得がいかない。(50代・女性)

年末年始のごみ収集・曾於市クリーンセンターの業務について

年末は12月30日（水）まで年始は1月4日（月）から収集します

お問い合わせ先

本庁・各支所環境係 末吉 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934
曾於市クリーンセンター ☎ 0986-76-6766

年末年始の収集業務

年末の家庭ごみの自治会収集は、末吉・大隅・財部の3地区とも12月30日（水）まで、年明けの業務開始は、1月4日（月）からです。

ごみ収集は、年間を通して収集する曜日やごみの種類、地区を決めています。ごみを出すときは気を付けましょう。

ごみ袋は名前を書いて朝8時まで

最近ごみの分別が悪くなっているようです。

自治会ごみ収集所にごみを出すときは、決められた方法で分別し、指定ごみ袋に入れてください。

ごみ袋は、必ず名前を書いて、朝8時までに出してください。時間を過ぎると収集に間に合わない場合があります。時間を守りましょう。

指定ごみ袋の購入

曾於市の指定ごみ袋は、市内の各商店で販売していますので、お問い合わせください。燃やせるごみは黄色、燃やせないごみは赤色、資源ごみは透明のごみ袋です。

～お願い～

自治会ごみ収集所は、自治会役員の方々が大変苦勞して管理されています。ごみを出す人、一人ひとりがマナーを守り、自分たちの自治会ごみ収集所をきれいにしましょう。

年末の大掃除はお早めに

市クリーンセンターは、12月23日（水）、12月27日（日）、12月31日（木）から1月3日（日）までは業務を休止します。

年末は12月30日（水）まで、年明けは1月4日（月）から通常どおりの業務となります。なお、**12月20日（12月の第3日曜日）は通常どおり業務を行います。**

例年、12月中旬頃から粗大ごみを中心に搬入する方々で大変混雑し、待ち時間が長くなります。年末にごみの搬入を予定されている方は、年末をさけて早めの搬入にご協力ください。

曾於市クリーンセンター年末年始業務日

年	平成 27 年											平成 28 年				
月	12 月											1 月				
日	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
業務	通常業務			休業		通常業務		休業		通常業務		休業			通常業務	

※ 12月20日（第3日曜日）は午前9時から午後4時まで搬入できます。

クリーンセンターの搬入受付時間

月曜日～土曜日

午前8時30分～午後4時30分まで

第3日曜日

午前9時～午後4時まで

※第3日曜日を除く日曜日、祝日は休業します。

50kg以上は処理料がかかります

個人の方が1回の計量で50kgを超えると1kg当たり5円の処理料がかかります。処理料は現金でお支払いください。

ごみの分別はしっかりと

搬入されたごみの分別が悪い時は、お持ち帰りいただくことがあります。ごみは決められたとおりにしっかりと分別し、曾於市指定ごみ袋に入れて搬入してください。

※みんなのまちをきれいにしましょう。

※家庭でのごみの焼却、不法投棄は法律で禁止されています。





税チャンネル ～納税があなたを支えます！～

お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課 税務係

末吉 ☎ 0986-76-8804 大隅 ☎ 099-482-5922

財部 ☎ 0986-72-0932

農業・営業所得等の 申告準備を始めましょう

毎年、2月になると、所得税や市県民税の申告受付が始まります。

申告期間の直前になってから申告の準備を始めると、正確な収支計算ができず、誤った申告をしてしまう場合があります。特に農業や営業を営まれている方は、収入や経費の計算に時間がかかる場合が多いので、早めに申告の準備を始めてください。

申告は自主申告が基本です。ご自分の1年間の経営状況を把握し、効率的で経済的な経営に繋げるためにも、必ず収支計算をしましょう。

経費の計算は必ず事前に行いましょう

農業や営業、不動産等の所得がある方は、事前に領収書等の整理を行い、経費項目ごとの合計金額の計算を済ませてから申告会場へお越しください。

今年から経費の計算がお済みでない場合は、申告をお受けできません。（申告会場で自ら経費の計算をしていただきます）

申告受付がスムーズに実施できるように、ご理解とご協力をお願いします。

固定資産税売却資産の申告時期です！

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在における当該資産を申告することになっています。適正な申告をお願いします。

償却資産とは？

会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業のために用いることができる機械、器具、備品等のことです。

今年申告書を提出している事業主の方には12月末に平成28年度分の申告書を送付します。

新たに事業を始めた方（太陽光発電事業など）は税務課固定資産税係までご連絡ください。

償却資産の例示

種 類	具体例
第1種 構造物	受・変電設備、アスファルト等の舗装路面、門・堀、鉄塔など
第2種 機械および装置	旋盤、ボール盤、圧縮機、溶接機、太陽光発電設備など
第3種 船 舶	ボート、釣り船など
第4種 航空機	ヘリコプター、グライダーなど
第5種 車両および運搬機	大型特殊自動車、貨車、客車、フォークリフト（軽自動車税の課税対象となっているものを除く）など
第6種 工具、器具および備品	パソコン、コピー機、陳列ケース、応接セット、机、いす、ロッカー、金庫、レジスターなど

家屋の新築、改築、増築、 取り壊し等の申告について

対象家屋

▽平成27年1月2日から平成28年1月1日までに新築、改築、移築、増築した家屋または取り壊した家屋

▽昨年中に新築、改築、移築、増築した家屋または取り壊した家屋で未申告または家屋調査が済んでいない家屋

※取り壊した家屋は申告されないと固定資産税が課税される場合があります。必ず申告をするようにお願いします。

※不公平な課税を防止するため、申告漏れのないようにお願いします。

12月の納期

- 市県民税 4期
- 国民健康保険税 7期
- 介護保険料 7期
- 後期高齢者医療保険料 6期

※口座振替をされている方は、12月25日に振替えます。残高のご確認をお願いします。

曾於市「税を考える週間」硬筆・書道・標語作品展

お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課 税務係

末吉 ☎ 0986-76-8804

大隅 ☎ 099-482-5922

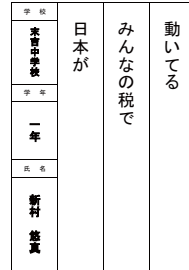
財部 ☎ 0986-72-0932



硬筆の部



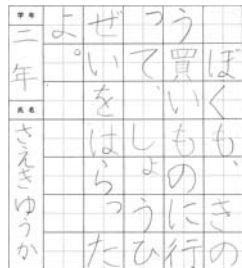
書道の部



標語の部

曾於市長賞の作品

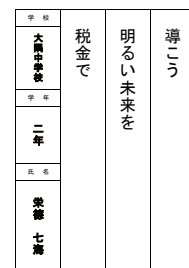
市では、平成27年度「税を考える週間」(11月11日～17日)に伴う硬筆・書道・標語展の作品を募集し、入賞者が決定しました。この取り組みは、税の意義や役割を正しく認識してもらい、税に対する関心を深めてもらうため、市内の小学校、中学校の児童・生徒および一般市民を対象に実施したものです。今年度は硬筆の部に419点、書道の部に673点、標語の部に219点の応募がありました。結果は次のとおりです。



硬筆の部



書道の部



標語の部

曾於市議会議長賞の作品

曾於市長賞				
硬筆の部	神 園 理 心	末吉小学校	1年	
書道の部	福 島 瑠 音	柳迫小学校	4年	
標語の部	新 村 悠 真	末吉中学校	1年	
曾於市議会議長賞				
硬筆の部	佐 伯 優 佳	月野小学校	2年	
書道の部	松 澤 樹 蓮	柳迫小学校	6年	
標語の部	栄 徳 七 海	大隅中学校	2年	
大隅税務署長賞				
硬筆の部	丸 龜 花 菜	末吉小学校	2年	
書道の部	石 脇 芽 依	末吉小学校	5年	
標語の部	向 井 健 人	末吉中学校	1年	
大隅地域振興局長賞				
硬筆の部	岩 下 優 花	月野小学校	1年	
書道の部	兎 川 茉莉佳	末吉小学校	3年	
標語の部	豊 田 幹 太	末吉中学校	1年	
公益社団法人 曾於法人会長賞				
硬筆の部	江 口 亮	菅牟田小学校	2年	
書道の部	永 山 未 来	末吉小学校	5年	
標語の部	宮 下 拓 人	末吉中学校	1年	
曾於市副市長賞				
硬筆の部	山 下 美 月	月野小学校	2年	
書道の部	矢 上 竜太郎	末吉小学校	4年	
標語の部	宮 蘭 涉 太	大隅中学校	2年	
曾於市教育長賞				
硬筆の部	平 田 愛 優	諏訪小学校	1年	
書道の部	松 尾 幸理愛	末吉小学校	6年	
標語の部	萩 元 渚	大隅中学校	2年	

曾於市税務課長賞				
硬筆の部	松 田 彩 吹	末吉小学校	2年	
書道の部	上之原 花 音	柳迫小学校	3年	
標語の部	赤 塚 千 晴	末吉中学校	1年	
入 選				
硬筆の部	持 富 紗 希	月野小学校	1年	
	齋 藤 義 宗	柳迫小学校	1年	
	室 屋 楓 佳	末吉小学校	1年	
	岡 留 美 優	末吉小学校	2年	
書道の部	橋 満 美 優	末吉小学校	3年	
	山 口 采 夏	岩川小学校	3年	
	古 谷 百緒梨	岩川小学校	4年	
	中 村 琴 美	財部南小学校	4年	
	末 廣 眞理那	末吉小学校	4年	
	山之内 蘭 音	末吉小学校	4年	
	藤 田 姫 乃	末吉小学校	5年	
	東 優 良	末吉小学校	5年	
	宮之下 雅	末吉小学校	5年	
	有 川 帆乃花	末吉小学校	5年	
	中 野 萌 花	財部小学校	6年	
	櫻 木 一 真	財部南小学校	6年	
標語の部	奥 野 光 平	末吉中学校	1年	
	切 通 樹 理	財部中学校	1年	
	牧 原 あいり	大隅中学校	2年	

国民年金のはなし

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課 本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934
 鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (初めは音声ガイドが対応します)

鹿屋年金事務所による年金相談

期 日	時 間	場 所	予 約 先	
12 月 8 日 (火)	午前 10 時～ 午後 3 時	本庁 1 階会議室	本庁 国民年金係	0986-76-8805
1 月 19 日 (火)		大隅支所別館 2 階大会議室	大隅支所 市民係	099-482-5923

※鹿屋年金事務所による移動年金相談が上記の日程で開かれます。相談は無料ですが、予約が必要です。予約のない方の相談はお受けできません。また定員になり次第、締め切ります。

国民年金のお得情報

「お得な付加年金をご存知ですか？」

国民年金には付加年金という制度があります。

これは月々の定額保険料に付加保険料(月額 400 円)を上乗せして支払うと、老齢基礎年金に付加年金が上乗せして支給される制度です。

◆付加保険料(支払う金額) 月額 400 円

◆付加年金(もらう金額) 200 円×付加保険料の納付月数分

◆付加保険料が納付できる方(○)
 第 1 号被保険者(国民年金加入者・任意加入者)

◆付加保険料が納付できない方(×)

▽免除申請をされている方

▽国民年金基金の加入者

▽厚生年金・共済組合加入者とその配偶者

お申込み、お問合せは鹿屋年金事務所、または各支所国民年金担当窓口へお越しください。



定額保険料に 400 円を余計に払えば
払った月数×200 円
 が年金額に上乗せされます。つまり、2 年で元がとれる有利な制度です。

「口座振替はお得です」

国民年金保険料の納付方法には現金払い・口座振替・クレジット払いの方法があり、払い方によって割引があります。

「どうせ払うなら、少しでもお得に払いたい」そんな方はぜひ口座振替をご検討ください。口座振替を申し込まれる際は、通帳と通帳印をご持参ください。

例えば平成 27 年度の場合

※平成 28 年度は保険料が変更されます。

	口座振替	割引額	現 金	割引額
通 常	15,590 円	—	—	—
前納(早割)	15,540 円	50 円	—	—
半年前納	92,480 円	1,060 円	92,780 円	760 円
1 年前納	183,160 円	3,920 円	183,760 円	3,320 円
2 年前納	366,840 円	15,360 円	—	—



口座振替で前納を希望される方は、2 月末日までのお申込が必要です。
 詳しくは年金担当へおたずねください。

あなたのお住まいは安全ですか

がけ地近接等危険住宅移転事業について

お問い合わせ先

建設課 ☎ 0986-76-8811

制度概要

がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険をおよぼすおそれのある区域に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進するため、国と地方公共団体が危険住宅の除却等に要する経費と新たに建設する住宅（購入も含む）に要する経費について、移転者に補助金を交付する制度です。

対象となるのは、がけ地の崩壊等による危険が著しいため、地方公共団体が建築基準法の規定に基づき条例で制定した災害危険区域内、または建築を制限している区域内にある住宅（現に居住の用に供されている住宅）です。

※この条例は昭和46年9月1日に施行されたものです。この施行に伴い、既存不適格となった昭和46年8月31日以前に建築された住宅が、原則として対象となります。

※がけの高さが2メートル以上の場合が対象です。

補助の内容

除却等費、危険住宅の撤去費および移転等に要する費用

建物助成費危険住宅に代わる住宅の建設（購入も含みます）、土地取得、敷地造成のため、金融機関から融資を受けた場合の借入れ金の利子相当額（利率は8.5%を限度とします）

補助限度額

①除却等費：80万2千円

②建物助成費

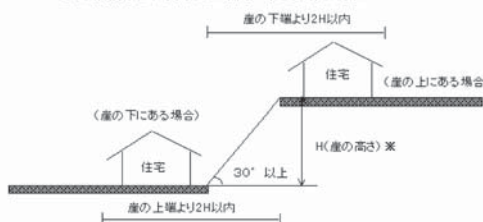
建設 457万円

土地取得 206万円

敷地造成 59万7千円

危険住宅とは

（崖の近接地とは下図の2H以内にある住宅をいう。）



プールで運動始めよう！！

曾於市民プールだより



「負けちゃおれん!!」

お問い合わせ先

曾於市民プール

☎ 0986-76-4340

100歳のスイマー「長岡三重子」さんを皆さんはご存知でしょうか？平成27年10月4日の日本マスターズ水泳短水路大会において、女子1500メートル自由形で、100歳104歳の部に出場され、見事完泳！世界初の完泳となり世界新記録樹立されたニュースは、私たちに元氣と勇氣を与えてくれました。

長岡さんは80歳に達してから水泳を始め、84歳で日本マスターズ初出場。88歳の時には、世界マスターズに出場しました。そして、90歳の時、パフォーマンスの向上のためにコーチの下で個人レッスンを受け始めました。常にベストの泳ぎを見つけ、挑戦するために泳ぎのフォームを変えているそうです。

長岡さんのように、いくつになっても「目標と挑戦」は忘れないで、取り組んでいきたいものです。ちなみに、今年の鹿児島県マスターズ水泳大会は、12月6日（日）に鴨池公園プールで行われます。水泳初心者であってもそれぞれに目標を設置し、自分の能力に応じて競技を楽しんでいます。10代から100歳、元オリンピック選手から初心者、幅広い層の選手が出場している大会です。3年後、5年後、長岡さんのように水泳選手になっていたらカッコいいですね。まずは、プールで運動することを目標にしてみませんか？